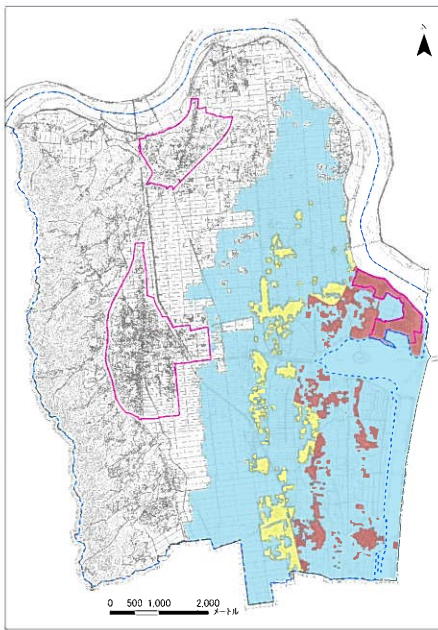


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その21)

亶理町 調査総括表(1/12)

調査番号	その(21)	県名	宮城県	市町村名	亶理町			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	34,845人							
年齢階級別人口								
項目	0-14歳	15-64歳	65歳以上					
人口	4,654人	21,766人	8,078人					
比率	13.5%	63.1%	23.4%					
(2) 人的被害の状況(H24.2.29)								
死者	303人							
行方不明者	2人							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	一部都計							
市街化区域	区区域区分無							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区域等の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	7,321	301.0	4.1	183.5	2.5	2,847.8	38.9	1,327
都市計画区域	7,000	298.5	4.3	183.5	2.6	2,540.8	36.3	1,317
用途地域	652	73.8	11.3	0.0	0.0	2.6	0.4	658
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	亶理町震災復興計画	平成23年12月16日	有	有				
その他の方針・計画	亶理町震災復興基本方針	平成23年9月5日	有	無				
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> 亶理町震災復興会議委員： 大村虔一(宮城県教育委員会委員長 元宮城大学副学長)【会長】 委員合計18名 石川幹子(東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授) 今村文彦(東北大学大学院工学研究科付属災害制御研究センター教授) 加藤 徹(宮城大学食産業学部環境システム学科(農業土木学)教授) 被災者代表(4名)、産業団体代表者等(10名) 住民参加： 住民意見交換会(8/5~8/21:11会場 578人)、住民説明会(10/16~10/22:4回 203人) 地元産業団体等意見交換会(8/27~9/2)、地元産業団体等への説明会(11/4~11/9) 吉田地区いちご部会との座談会 3回 113人 作業監理委員： 大村虔一(宮城県教育委員会委員長 元宮城大学副学長)(再掲) 大釜 徹(神戸市北区役所 北神出張所 大沢連絡所長) 								



巨理町 調査総括表(2/12)

3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方				(2) 整備にあたっての基本的な方針	
<p>1. 都市構造の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 4つの既存市街地や農村集落と調和した被災市街地の集団移転・整備等を重点的に実施し、市街地の拡散を防ぐ。 L2津波のシミュレーションで浸水深2m以上の区域は、住宅の「移転を促進する地域」とし、それ以外は現地復興を基本とする。 <p>2. 津波への対応</p> <p>L1：海岸保全施設（防潮堤等）の整備により生命財産を守る。 L2：避難により生命を守る。家屋等の財産については建築制限や安全な構造への誘導等により被害を最小限に抑える。</p>				<p>海岸堤防の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> L1対応の防潮堤を整備 TP7.2m <p>河川堤防の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> L1対応の防潮堤と同じ高さで整備 TP7.2m <p>2線堤等の方針(含む緑地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2号排水路付近に高上げ道路等整備 荒浜漁港施設（胸壁等）の機能強化 鳥の海湾周辺に盛土公園緑地整備 吉田東部に新たな高上げ道路等整備 <p>市街地整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> L2津波のシミュレーションで浸水深2m以上の区域の住宅は移転 2m未満の区域は現地復興 <p>交通体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の道路網、鉄道網の活用 町民バスのバス交通の利便性の向上 常磐自動車道に新たにスマートICを設置し、広域的なアクセスを向上 <p>避難体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災無線等情報伝達体制の充実強化 人口の集積等に合わせた一時避難場所の配置と津波避難施設への避難路の機能強化 <p>産業地域の復旧方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥の海湾を中心とした、水産・観光レクリエーション拠点の復興 いちご栽培農地の集積と共同利用施設の充実による生産拠点の早期復興、「いちごファーム」の整備 	
土地利用区分	L2津波による浸水深				
	浸水なし	2m未満	2m以上		
業務系	制限なし	制限なし	宿泊機能がある建築物には構造制限		
居住系	集団移転先 公営住宅 福祉施設等	建築物の津波被害を軽減する構造等へ誘導	建築基準法第39条に基づく建築制限により非居住		
公共系	必要な公共施設の整備 町中心部における公共ゾーンの整備 (町役場、福祉施設、防災公園等)	既存公共施設の改築等により津波被害軽減のための耐震・耐浪構造や一時避難所機能の強化	多人数が利用する公共施設には構造制限 一時避難施設として活用		

地区別の方針の概要

- L2津波を想定したシミュレーションの結果、浸水深2.0m未満の地域は原則的に現地復興を図る。
- L2津波の減災機能を有する内陸の都市施設（高上げ道路等）より海岸側は、想定浸水深2.0m以上であり、居住系の土地利用を行わない「移転を促進する地域」として、農業、漁業、観光業関連の土地利用の復興・促進を図る。
- 荒浜地区は、既存用途地域内に介在する空宅地や農地を活用し、既存市街地と調和した現地復興を図る。
- 大畑浜地区、吉田浜地区は、既存の集落と近接した安全な土地に集団移転を図る。

地区名	復興の基本的な考え方
荒浜地区	<ul style="list-style-type: none"> 移転を促進する地域は、荒浜漁港、町営温泉施設、鳥の海公園等を核とした、町の環境レクリエーション拠点形成を図る。また、鳥の海湾周辺に分布する地域内の緑を中心とした観光資源を「鳥の海八景」として位置づけ、水と緑にふれあえる世界に誇れる場所として復興を図る。 住宅地は、既存市街地内に介在するまとまった空宅地や農地等を利用して復興を図る。 既存公共公益施設の集積する場所を中心にコンパクトな暮らしやすい市街地の形成を図る。
大畑浜地区	<ul style="list-style-type: none"> 移転を促進する地域内の住宅は、安全な地域への集団移転を図る。また、移転を促進する地域外（津波減災施設の西側）は、職住近接の農村集落として現地での復興を図る。 移転跡地は、優良な農地としての復興を図るとともに、新たな産業を誘致する「産業誘致再生ゾーン」として土地利用の再編を図る。
吉田浜地区	<ul style="list-style-type: none"> 移転を促進する地域として、住宅は安全な地域への集団移転を図る。 移転跡地は、優良な農地としての復興を図るとともに、新たな産業を誘致する「産業誘致再生ゾーン」として土地利用の再編を図る。
長瀬浜・開墾場地区	<ul style="list-style-type: none"> 職住近接の農村集落として現地での復興を図る。
野地・浜吉田地区	<ul style="list-style-type: none"> JR常磐線の浜吉田駅を中心とした町の拠点的な地域として、早期のJR常磐線の開通を目指すとともに、農業を中心とした職住近接型の農村集落として現地での復興を図る。



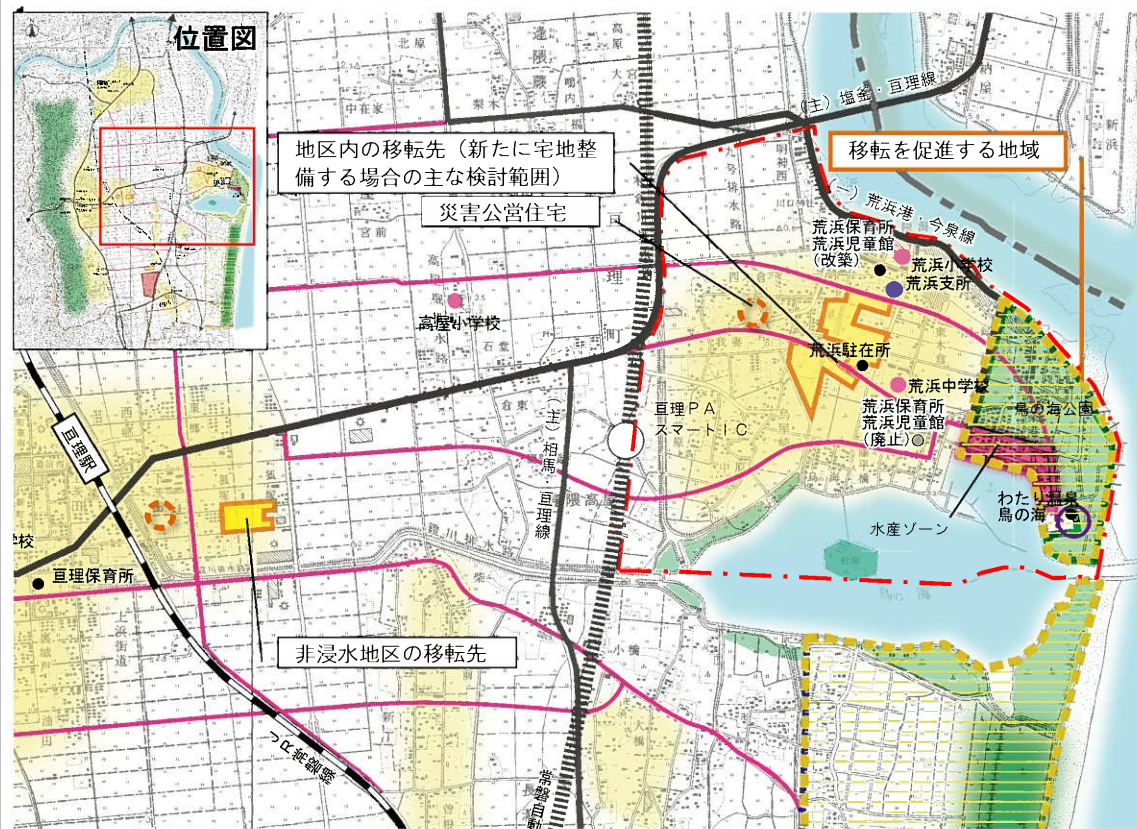
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その21)

巨理町 調査総括表(3/12)

4. (1) 地区別復興方針(1)		荒浜地区		
(1) 地区の概況				
面積(ha)	364 (ha)	都市計画	非線引き・用途地域	役場・支所等 含む
土地利用(被災前)概況	三方を海に囲まれ、阿武隈川岸と鳥の海湾岸に沿ってコの字型に市街地が形成されてきた。市街地に囲まれた場所と地区の西側は、阿武隈川の後背湿地であり優良な水田地帯として農村集落を形成してきた。			
被災の状況	今次津波最大浸水深：5.0m、被災世帯数：1,338世帯 被災建物：全壊2,148棟、大規模半壊111棟、半壊2棟、一部損壊0棟			
復興方針策定上留意すべき特徴	荒浜漁港を中心に漁業、水産業と水辺の観光資源を生かした町の観光の拠点であり、安心して暮らせる居住地を確保するとともに、町の交流人口を支える職住のバランスのとれたまちづくりを推進する必要がある。			
(2) 地区の整備方針				
復興のパターン	B-③			
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防潮堤整備の有無（現行嵩上げ）、堤防高（TP=7.2m）（想定津波：L1） 整備主体：農林水産省・水産庁 ○ 河川堤防整備の有無（現行嵩上げ）、堤防高（TP=7.2m） 整備主体：国土交通省 ○ 二線堤の考え方：漁港海岸防潮堤背後に築堤（TP=10.0m） 2号排水路付近の嵩上げ道路、荒浜漁港胸壁、鳥の海湾緩衝緑地を連続して築堤（TP=5.0m） 			
市街地の整備方針	基本的方針	荒浜漁港周辺に漁業・水産・観光関連の機能を集積し観光拠点化を図るとともに、既存の市街地、集落を再生		
	現位置整備地区の方針	-		
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：L2津波で最大浸水深2.0m以上の浸水区域 移転先：町道箱根田東線、新御狩屋付近の空宅地及び巨理地区 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：荒浜漁港周辺に産業用地を集積、その他は鳥の海公園をスポーツ拠点として拡張		
	土地利用規制の方針	災害危険区域は、建築基準法第39条による住居の用に供する建物の建築の禁止 観光利用に資する宿泊施設等は津波に対する構造制限を附し許可		
	公共公益施設の方針	町営温泉施設は、滞在観光・水辺利用者の拠点兼一時避難場所として復興 巨理町役場荒浜支所、荒浜小・中学校等は現地復興、保育所・児童館は公共施設が集積する地域付近に移転、災害公営住宅の建設		
	その他特記すべき方針	荒浜漁港周辺は水産ゾーンとして市場、水産加工業、飲食店等を集積 水産関連施設・商業施設等の誘致を促進する支援策等を検討		
整備スケジュール	H24.3 個別面談による意向確認、H24.4 移転等に対する合意・意志確認 H24.4 調査設計開始、防災集団移転促進事業等、H26.3 事業完了予定			
避難計画の考え方	既存及び計画中の公共・公益施設等を一時避難施設に指定（荒浜小学校、荒浜中学校、荒浜支所、町営温泉施設、災害公営住宅） 避難対象範囲（非浸水地域）への複数の避難路の確保			
(3) 実現に向けての課題				
実現に向けての課題	移転を促進する地域内の住民・土地所有者の合意形成 地元事業者等との産業の復興に関する意見交換及び合意形成			
(4) 比較した代替案				
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由			
荒浜地区全体の集団移転	対象世帯数（1,338世帯）が多く、事業期間長期化等の懸念 移転対象者の早期生活再建、町の観光拠点としての再生			

巨理町 調査総括表(4/12)

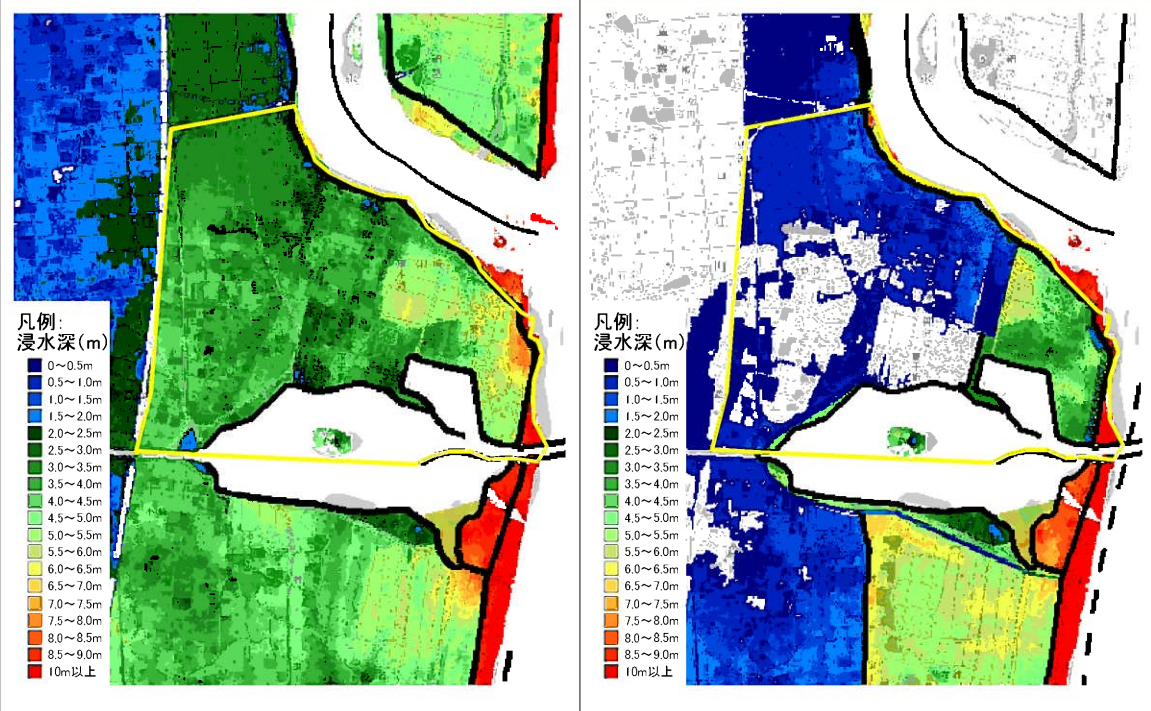
(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2)

市街地整備がない場合

市街地整備後



東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その21)

亘理町 調査総括表(5/12)

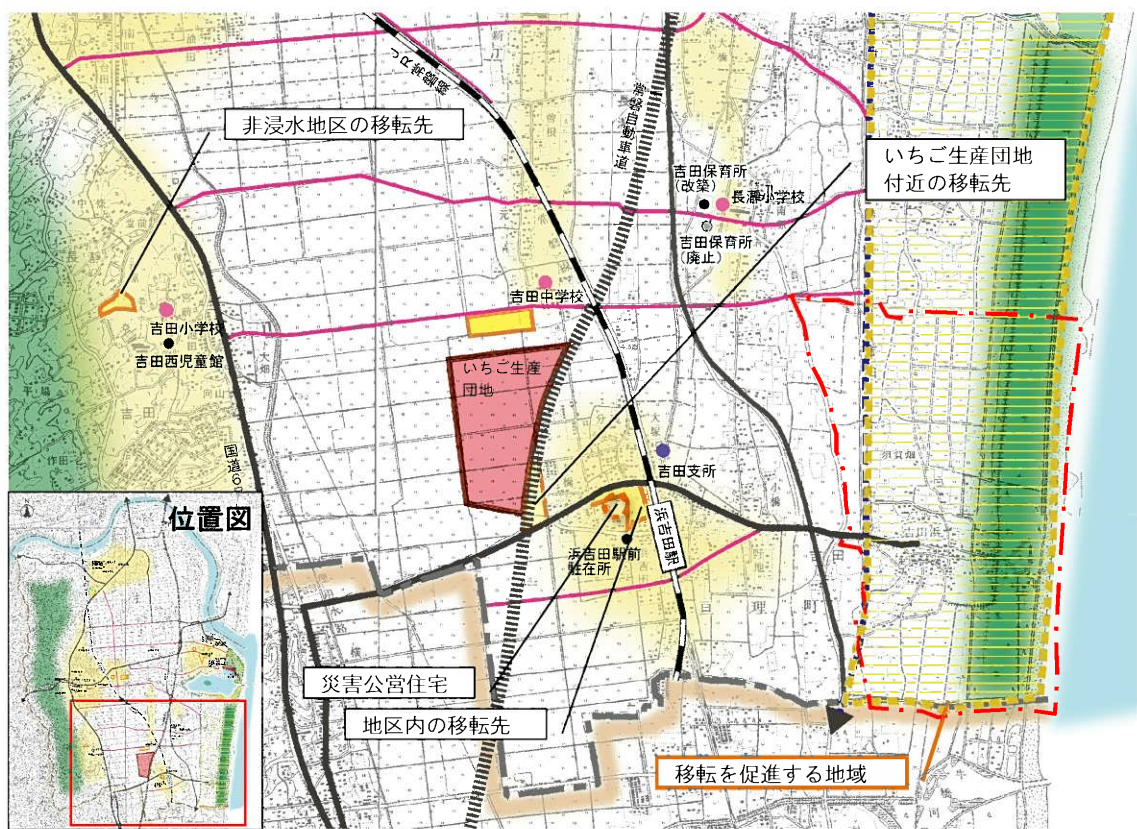
4.(2) 地区別復興方針(2)		大畑浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	282 (ha)	都市計画	非線引き	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	太平洋岸には幅約 250~400mの海岸防災林があり、その背後に農業振興地域の農地と農村集落が広がる。農地は、水田といちごのハウス栽培の畑で、いちごは東北随一の栽培規模を誇る。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：5.0m、被災世帯数：132 世帯 被災建物：全壊 319 棟、大規模半壊 0 棟、半壊 0 棟、一部損壊 0 棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	町のいちごの生産拠点であり、引き続きいちご栽培を中心とした農業の継続ができるようにしながら、安全・安心な居住地を確保する必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防潮堤整備の有無（現行嵩上げ） 堤防高（TP=7.2m）（想定津波：L1） 整備主体：農林水産省・水産庁 ○ 河川堤防整備の有無：－ ○ 二線堤の考え方：太平洋岸は、橋本堀東側に嵩上げ道路（TP=5.0m） 鳥の海湾岸は、防潮堤背後に緩衝緑地（TP=5.0m） 				
市街地の整備方針	基本的方針	被災地は農地として再生し、住宅地は吉田中学校・いちご生産団地付近及び亘理駅周辺などに、既存市街地・集落と連担させる形で集団移転			
	現位置整備地区の方針	被災跡地は、農地として再生、土地の整序化			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：L2 津波で最大浸水深 2.0m以上の浸水区域 移転先：吉田中学校・いちご生産団地付近、亘理地区 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：農地として再生を基本とし、一部緑地や産業用地			
	土地利用規制の方針	災害危険区域は、建築基準法第 39 条による住居の用に供する建物の建築の禁止			
	公共公益施設の方針	－			
	その他特記すべき方針	－			
	整備スケジュール	H24.2 個別面談による意向確認、H24.3 移転等に対する合意・意志確認 H24.4 調査設計開始、防災集団移転促進事業等、H26.3 事業完了予定			
避難計画の考え方	既存及び計画中の公共・公益施設等を一時避難施設に指定（長瀬小学校、吉田中学校）、避難対象範囲（非浸水地域）への複数の避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 大畑浜北地区は、現地復興地区と集団移転地区で行政区が二分されるため、コミュニティを維持した移転の検討が必要				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
二線堤の農村集落東側への配置による現地復興	津波シミュレーションにより比較案は最大浸水深が 2.0m を超える場所があり宅地として不適格				

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その21)

亘理町 調査総括表(7/12)

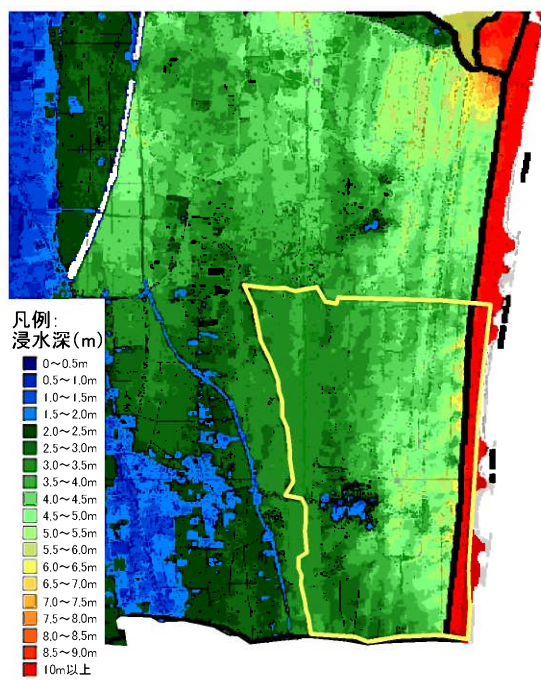
4. (3) 地区別復興方針(3)		吉田浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	267 (ha)	都市計画	非線引き	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	太平洋岸には幅約 250~400mの海岸防災林が広がり、その背後に農業復興地域の農地と農村集落が広がる。農地は、水田といちごのハウス栽培の畑で、いちごは東北随一の栽培規模を誇る。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：5.0m、被災世帯数：147 世帯 被災建物：全壊 335 棟、大規模半壊 0 棟、半壊 0 棟、一部損壊 0 棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	町のいちごの生産拠点であり、引き続きいちご栽培を中心とした農業の継続ができるようしながら、安全・安心な居住地を確保する必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防潮堤整備の有無（現行嵩上げ）、太平洋岸堤防高（TP=7.2m）（想定津波：L1） 整備主体：農林水産省・水産庁 ○ 河川堤防整備の有無：－ ○ 二線堤の考え方：橋本堀東側に嵩上げ道路（TP=5.0m） 				
市街地の整備方針	基本的方針	被災地は農地として再生し、住宅地は浜吉田駅付近、いちご生産団地付近、亘理地区、津波の浸水の危険がない吉田小付近の山地に、既存集落と連担させる形で集団移転			
	現位置整備地区の方針	被災跡地は、農地として再生、土地の整序化			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：L2 津波で最大浸水深 2.0m以上の浸水区域 移転先：浜吉田駅付近、いちご生産団地付近、吉田小学校付近 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：農地として再生を基本とし、一部緑地や産業用地			
	土地利用規制の方針	災害危険区域は、建築基準法第 39 条による住居の用に供する建物の建築の禁止			
	公共公益施設の方針	浜吉田駅付近に、災害公営住宅を整備			
	その他特記すべき方針	－			
	整備スケジュール	H24.2 個別面談による意向確認、H24.3 移転等に対する合意・意志確認 H24.4 調査設計開始、防災集団移転促進事業等、H26.3 事業完了予定			
避難計画の考え方	既存及び計画公共・公益施設等を一時避難施設に指定（吉田中学校、吉田支所）、避難対象範囲への複数の避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転を促進する地域内の住民・土地利用者の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
二線堤の農村集落東側への配置による現地復興	津波シミュレーションにより比較案は最大浸水深が 2.0m を超える場所があり宅地として不適格				

(5)地区別構想図

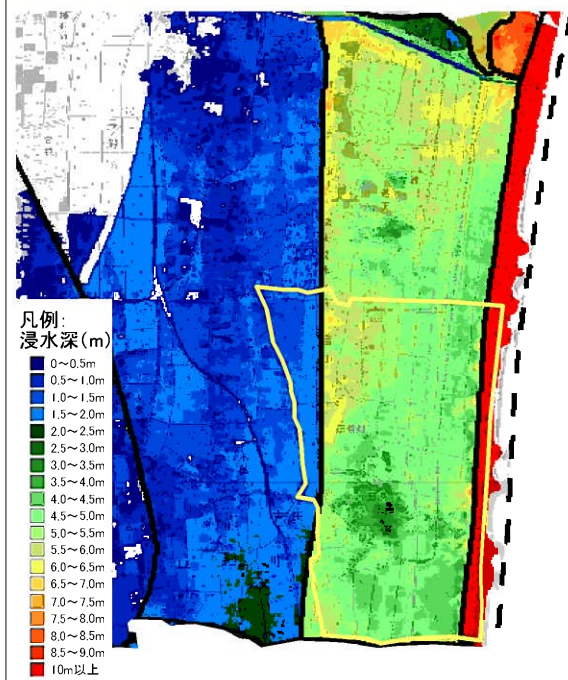


(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2)

市街地整備がない場合



市街地整備後



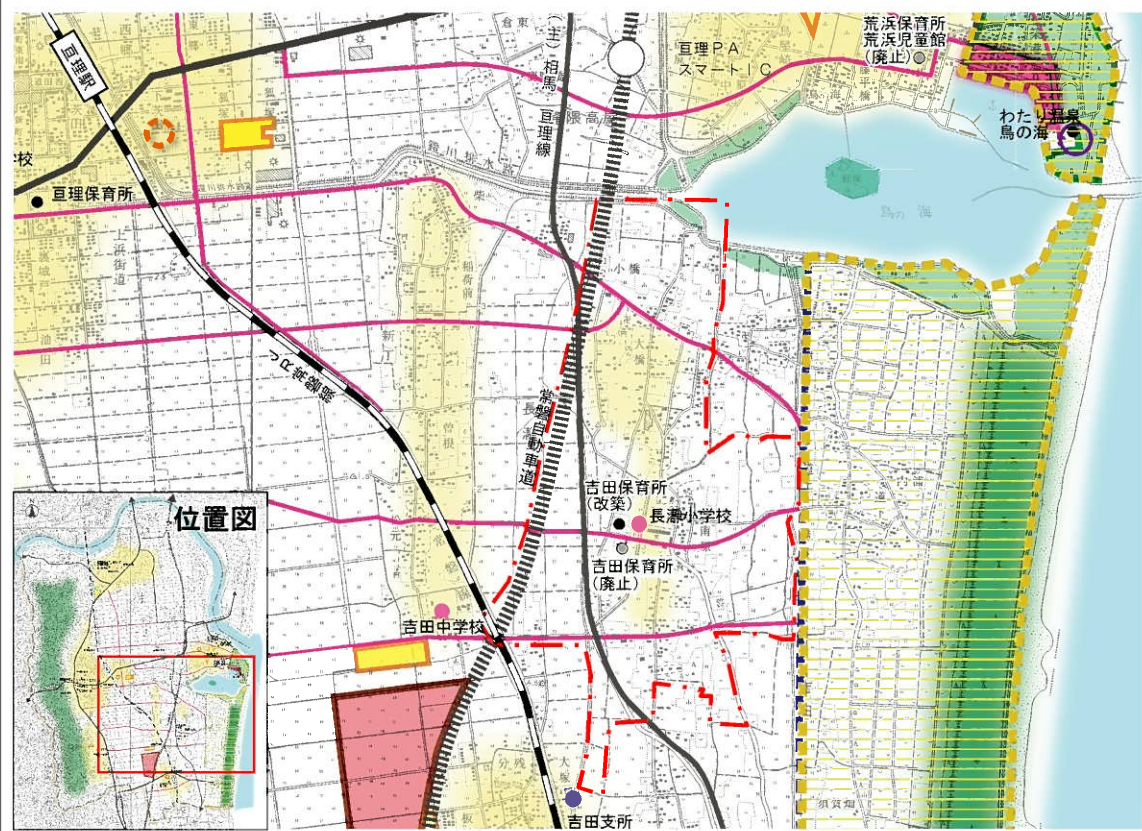
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その21)

亘理町 調査総括表(9/12)

4. (4) 地区別復興方針(4)		長瀬浜・開墾場地区		
(1) 地区の概況				
面積(ha)	247 (ha)	都市計画	非線引き	役場・支所等 含まない
土地利用(被災前)概況	大畑浜地区の内陸側に位置し、仙台平野の浜堤上に集落が形成され、その周囲の後背湿地に水田が広がる。地区の西側は常磐自動車道が通過している。			
被災の状況	今次津波最大浸水深：3.0m、 被災世帯数：338 世帯 被災建物：全壊 487 棟、大規模半壊 149 棟、半壊 1 棟、一部損壊 0 棟			
復興方針策定上留意すべき特徴	農業の継続ができるようにしながら、安全・安心な居住地を確保する必要がある。			
(2) 地区の整備方針				
復興のパターン	B-①			
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 堤防整備の有無（現行嵩上げ） 堤防高（太平洋岸 TP=7.2m、鳥の海湾岸 TP=3.6m）（想定津波：L1） 整備主体：農林水産省 ○ 河川堤防の考え方：－ ○ 二線堤の考え方：太平洋岸は、橋本堀東側に嵩上げ道路（TP=5.0m） 鳥の海湾岸は、防潮堤背後に緩衝緑地（TP=5.0m） 			
市街地の整備方針	基本的方針	常磐道東側の避難対象範囲（非浸水地域）に速やかに避難できるように複数の避難路を確保するなど防災対策を施し、現地で復興		
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：なし 土地利用の変更：なし 建物の新築、改築にあたり、宅地の地盤及び宅地基礎の嵩上げ等に対し助成措置を検討		
	移転区域の方針	－		
	土地利用規制の方針	－		
	公共公益施設の方針	長瀬小学校、長瀬保育所は現地付近で宅地の嵩上げ等を行い、津波浸水しないようにした上で再建		
	その他特記すべき方針	－		
整備スケジュール	－			
避難計画の考え方	既存及び計画公共・公益施設等を一時避難施設に指定（吉田中学校、吉田支所）、避難対象範囲への複数の避難路の確保			
(3) 実現に向けての課題				
実現に向けての課題				
(4) 比較した代替案				
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由			
二線堤の整備を行わず、地区全体集団移転	移転対象世帯（2,785 世帯）数の多さのための財政負担の増大と、事業期間の長期化、住民意向調査による現地復興希望の割合の高さ			

巨理町 調査総括表(10/12)

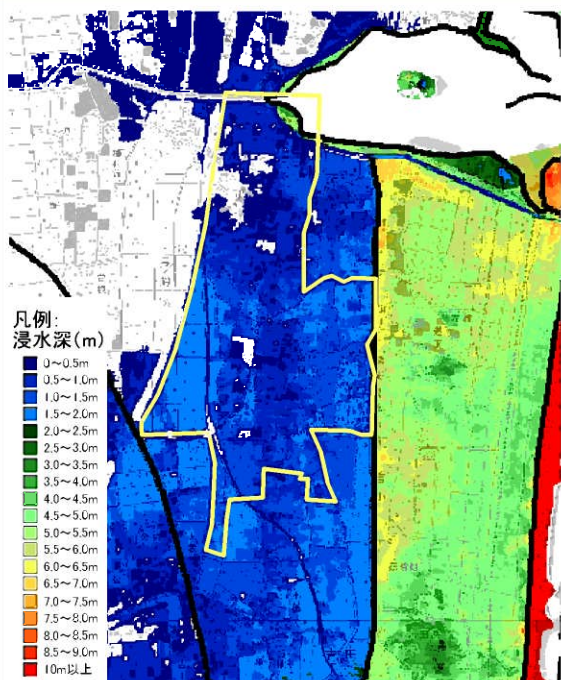
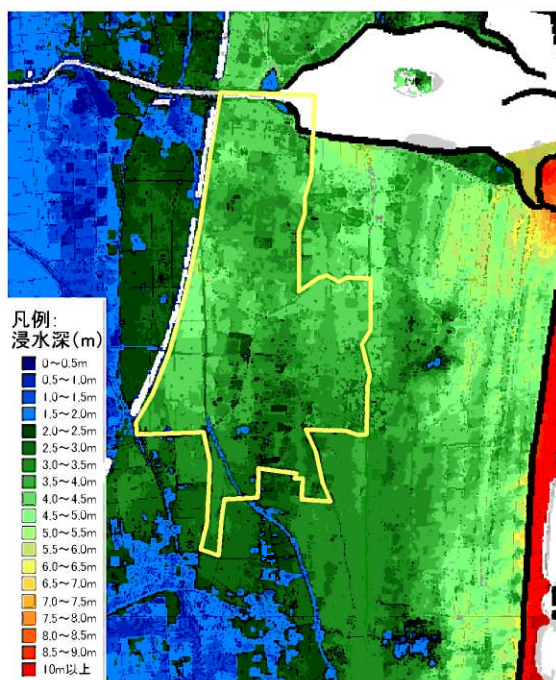
(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2)

市街地整備がない場合

市街地整備後

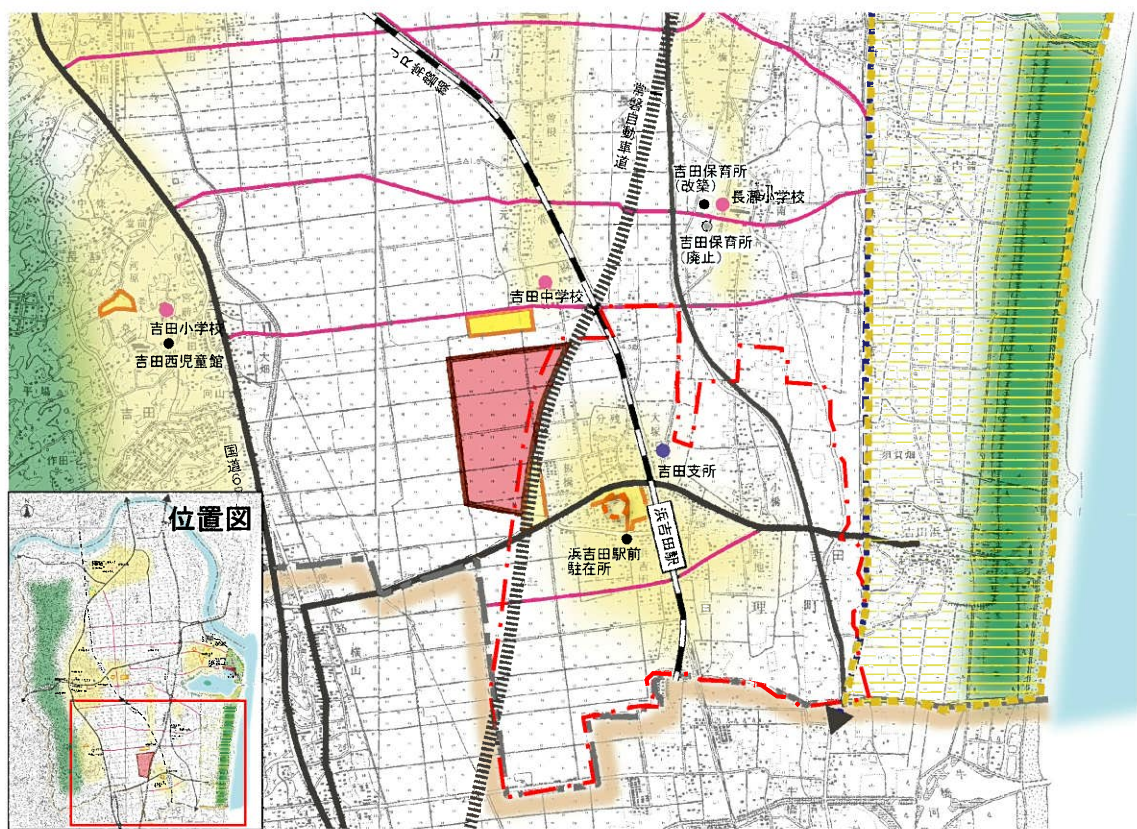


亘理町 調査総括表(11/12)

4. (5) 地区別復興方針(5)		野地・浜吉田地区	
(1) 地区の概況			
面積(ha)	382 (ha)	都市計画	非線引き
		役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	吉田浜地区の内陸側に位置し、仙台平野の浜堤上に集落が形成され、その周囲の後背湿地に水田が広がる。地区の中央にはJR常磐線浜吉田駅がある。また、地区の西側は常磐自動車道が通過している。		
被災の状況	今次津波最大浸水深：5.0m、被災世帯数：830世帯 被災建物：全壊479棟、大規模半壊449棟、半壊406棟、一部損壊1棟		
復興方針策定上留意すべき特徴	浜吉田駅周辺への住民サービスの充実を図るとともに、農業の継続ができるようしながら、安全・安心な居住地を確保する必要がある。		
(2) 地区の整備方針			
復興のパターン	B-①		
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防潮堤整備の有無（現行嵩上げ）、 ○ 堤防高（太平洋岸 TP=7.2m）（想定津波：L1） ○ 整備主体：農林水産省・水産庁 ○ 河川堤防整備の有無：－ ○ 二線堤の考え方：太平洋岸は、橋本堀東側に嵩上げ道路（TP=5.0m） 		
市街地の整備方針	基本的方針	常磐道東側の避難対象範囲（非浸水地域）に速やかに避難できるように複数の避難路を確保するなど防災対策を施し、現地で復興を図る。	
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：なし 土地利用の変更：なし 建物の新築、改築にあたり、宅地の地盤及び宅地基礎の嵩上げ等に対し助成措置を検討	
	移転区域の方針	－	
	土地利用規制の方針	－	
	公共公益施設の方針	－	
	その他特記すべき方針	－	
	整備スケジュール	－	
避難計画の考え方	既存及び計画公共・公益施設等を一時避難施設に指定（吉田支所）、避難対象範囲への複数の避難路の確保		
(3) 実現に向けての課題			
実現に向けての課題			
(4) 比較した代替案			
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由		
二線堤の整備を行わず、地区全体集団移転	移転対象世帯（2,785世帯）数の多さのための財政負担の増大と、事業期間の長期化。住民意向調査による現地復興希望の割合の高さ、周辺地区と比べた場合の建物被災の少なさ。		

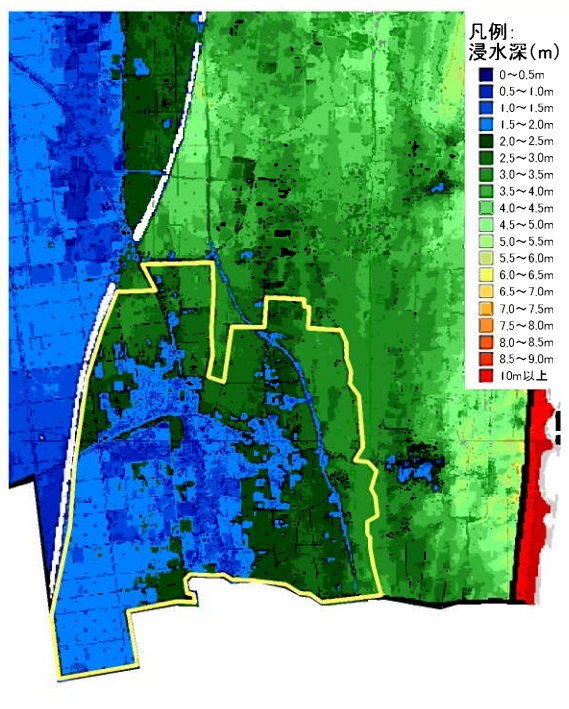
亘理町 調査総括表(12/12)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2)

市街地整備がない場合



市街地整備後

